

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 11 日

各 { 都 道 府 県
指 定 都 市 } 児童福祉主管課（室）御中
児 童 相 談 所 設 置 市 }

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第21次報告」
の公表について

平素より児童虐待防止施策の推進につきまして、格段の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、こども家庭審議会児童虐待防止対策部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会において、「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第21次報告」が取りまとめられ、令和7年9月11日に公表されました。

第21次報告では、特集として「心中事例とその背景」についての分析を行い、早期のリスク把握に一助となるよう情報提供するとともに、この特集を通して、社会全体に対して心中は虐待であるという認識や、こどもは保護者の所有物ではなく、権利の主体であるという認識の周知・啓発となることを目指しています。

また、第20次報告に続き、本報告においても、重要となる部分について専門委員による解説等を行う動画及び事例の特性（リスク要因）に応じた対応のポイント集も作成し、併せて公開しております。

つきましては、貴自治体における関係部局及び関係団体等に対し、並びに都道府県におかれましては管内市町村に対して広く周知していただくとともに、今後の児童虐待防止の施策に御活用いただきますようお願い申し上げます。

なお、本報告書はこども家庭庁の下記ホームページに掲載しておりますので御参照ください。

こども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第21次報告

https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/gyakutai_boushi/hogojirei/kekka

【照会先】

こども家庭庁支援局虐待防止対策課

笠 / 武川

TEL : 03-6859-0091

E-Mail : juudaijirei@cfa.go.jp